

東日本大震災で被災した動物たちの慰霊法要のお願い

一般社団法人 全国ペット霊園協会
会長 神山 孝

東日本大震災では多大なる人的被害がりましたが、同時に多くの動物たちも被災する結果となりました。私達の協会はこれまでに義援金活動を実施し、合計2,129,540円を緊急災害時動物救援本部へ送金して被災動物の救援活動を資金面から援助してきました。

被災から一周年を迎えるに当たり協会では被災動物の霊を慰める法要を計画し準備を進めましたが会場の確保が出来ませんでした。そこで会員の皆様が一堂に会する形の法要ではなく、各会員が夫々の霊園で慰霊法要を執り行っていたべく形式に変更して実施することとしました。私達は「被災動物の霊を慰める法要を集中して大規模に実施できるのは当協会以外には叶わない催し事である」との自覚にたつて積極的に法要の実施に取り組んでいきたいと考えます。会員の皆様のご協力により、この度の震災で被災した動物達の霊が慰められる一日となりますよう積極的な参加をお願いいたします。

【慰霊法要の実施要項】

- 協会から全会員に向け3月11日前（8日を目途として）に届くように【東日本大震災被災動物 慰霊献花】と銘した生花を全会員にお送りします。
- 会員の皆様におかれましては届いた【東日本大震災被災動物 慰霊献花】を然るべき処にお祀り下さい。
- 3月11日には慰霊献花を標（しるべ）として被災動物の霊を慰める法要を執り行っていただきたくお願いいたします。
- 日を同じくして全国各地のペット霊園で執り行われる法要は必ずや被災した動物たちを慰めることと思えます。